８文科施第２２６号
令和８年６月５日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各　都　道　府　県　知　事
各　国　公　私　立　大　学　長
各国公私立高等専門学校長
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定
を受けた各地方公共団体の長　　殿
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省独立行政法人の長
各文部科学省国立研究開発法人の長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
公立学校共済組合理事長

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
蝦名　喜之

夏季の省エネルギーの取組について（通知）

日頃より省エネルギーの取組に御協力いただきありがとうございます。

この度、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において「夏季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

ついては、別添資料をご参照の上、夏季の省エネルギーの取組を推進していただきますようお願いします。

なお、学校設置者におかれては、適切な学習環境を確保に十分配慮の上、省エネルギーの取組を推進していただきますようお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、各都道府県知事及び構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校及び学校法人等に対して、本通知の趣旨について周知くださるようお願いします。

（添付資料）
資料１　夏季の省エネルギーの取組について
資料２　夏の電力需給の対応について（依頼）
資料３　夏季の省エネリーフレット（事業者向け）
資料４　省エネ支援パッケージチラシ

（参考）

経済産業省資源エネルギー庁 HP（省エネポータルサイト　パンフレット一覧）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/index.html

文部科学省 HP（省エネ法、グリーン購入法等への取組）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm

問合せ先
文部科学省
大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課
エネルギー対策企画係
電話 03-5253-4111（内線 2324）